明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和５年
９月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第千五十三号から第千七十二号まで
号外　第百八十三号から第二百六号まで
特第六十号から特第六十四号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

二六九　道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一　183　三
二七〇　道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一　183　三
二七一　都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令　一　183　三
二七二　地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令　一　183　三
二七三　国立研究開発法人科学技術振興機構法施行令の一部を改正する政令　一　183　三
二七四　沖縄振興特別措置法施行令の一部を改正する政令　六　186　二
二七五　高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　六　186　三
二七六　高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　六　186　三
二七七　子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令　六　186　三
二七八　国土交通省組織令の一部を改正する政令　一三　特61　九
二七九　脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一三　特61　九
二八〇　脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　一三　特61　八
二八一　脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律附則第四条第六項の規定により納付すべき手数料等の額を定める政令　一三　特61　九
二八二　脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一三　特61　九
二八三　株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一三　特61　九
二八四　デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一三　特61　九
二八五　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　一三　特61　一〇
二八六　特定秘密の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令　一三　特61　一〇
二八七　港湾法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一三　特61　一〇
二八八　自衛隊法施行令の一部を改正する政令　二二　二
二八九　防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律の一部の施行期日を定める政令　二七　二
二九〇　防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律施行令　二七　二
二九一　宮内庁組織令の一部を改正する政令　二九　204　四
二九二　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令　二九　204　四
二九三　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二九　204　四
二九四　警察庁組織令の一部を改正する政令　二九　204　五
二九五　柔道整復師法施行令及び言語聴覚士法施行令の一部を改正する政令　二九　204　六
二九六　出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二九　204　六

条約

一一　日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定　二一　197　二

最高裁規則

四　刑事訴訟規則等の一部を改正する規則　一九　二
五　民事訴訟費用等に関する規則の一部を改正する規則　二九　二